

令和7年7月吹田市公民館運営審議会議事要旨

開催日時 令和7年7月8日(火) 午前10時00分～午前11時05分
場 所 吹一地区公民館さんくす分館
出席者 (1) 委員(敬称略。50音順)
内海 純子、佐中 義定、中野 圭子、中山 安信、西尾 洋子
(2) 事務局
二宮地域教育部長
まなびの支援課 前田課長、宮脇主幹、岡田主査、中崎主任、田中係員
傍聴者 なし

議事要旨

1 地域教育部まなびの支援課 人事異動紹介

2 議題

(1) 第3期吹田市教育振興基本計画吹田市教育ビジョンについて

事務局：令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間として、第3期吹田市教育振興基本計画吹田市教育ビジョンを令和7年3月に策定した。公民館は基本方向6「生涯を通じて豊かな学びを提供します」に位置づけている。基本方向の狙いは、「すべての市民が豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、幅広い学習の場を提供し、いつでもどこでも学べる環境づくりを進めること」としている。市民の学びの多様なニーズに応じた取組を継続しつつ、社会状況の変化に合わせた学習環境を整備すること、また社会の急激な変化に対応できるよう、現代的課題をテーマとした講座の提供に努め、生涯学習の場の提供に加え、生涯学習の成果を地域に還元できる仕組みづくりなども重要である。

(2) 令和6年度 地区公民館利用及び講座実施状況について

事務局：令和6年度の公民館利用者数は325,928人であり、令和5年度と比較すると8,320人増となっている。第4次総合計画の施策指標として地区公民館の利用者数の目標値を46.6万人としているが、現状はコロナ禍前の平成30年と比較しても、約10万人減少している状況。少しずつ回復傾向にあるため、今後も公民館の主催講座等の充実に努めていきたい。

副議長：地域性もあるため一概には言えないが、公民館の利用者層が高齢化している。子供の需要もあるが、青年・壮年層の利用が減少している。企画運営委員においても現役世代の方々は、行事・講座の参加や協力が難しい現状である。従来と同じやり方では、青年・壮年層の利用・協力の面で今後伸び悩むのではないかと。青年・壮年層の取り込みが重要だが、公民館の今後の在り方やプランについて気掛かりである。

事務局：吹田市は共働き世代が増えている。平日は仕事で忙しく、休日は家族単位で過ごすというライフスタイルのため、公民館だけでなく子供会やPTAでも青年・壮年層が不足している状況である。そのような事情もあり、青年・壮年層を呼び込むのはやはりハードルが高い。公民館は低廉で様々なことを学べる施設であると知ってもらう必要がある。価値観が多様化する中で市民のニーズを把握し、「まなび」をキーワードに公民館の魅力を発信していきたい。

議長：公民館長をしていた頃は、男性が来てくれないことに悩んでいた。青年・壮年についても同様であ

る。何か良い企画はあるか。

A委員：公民館で献血を行ったことがあるが、他の館でも実施するとよいのではないか。参加者全員が献血可能というわけではないので、たくさんの人に足を運んでもらう必要がある。広報に力を入れることで、より多くの人に来てくれるのではないか。興味のある人の目に留まるように市報を使って発信していく必要がある。現時点で公民館の情報を知るためには、市報に印字された二次元コードを読み取り、リンク先の吹田市ホームページを確認する必要がある。紙ベースでももっと発信してほしい。

B委員：公民館の行事に対するニーズは、仕事をリタイアした世代の比率が高い。一方で、子育て世代も産休や育休の時間を使って、講座やイベントに参加することは可能である。実際にベビーヨガ等の講座に参加したことで、参加者同士の情報交換ができ、横のつながりが生まれたという声も聞いている。育休後に仕事で忙しく公民館から一度離れてしまったとしても、仕事が落ち着いてから再度、公民館に関わるきっかけづくりとなることから子育て世代へのアプローチは効果的ではないか。また、市報はどの世代にも周知できる媒体だが、若い世代にはホームページやSNSの方が効果的である。発信の仕方を考える必要がある。

（３）各地区公民館の講座紹介（４月館長会の発表）

事務局：館長会（年４回）では各地区の講座内容を共有することで、今後の講座内容の充実を図っている。

吹二地区公民館「ぶらりウォーク」「SDGs講座」等

吹田南地区公民館「子ども陶芸」「落語会」等

山手地区公民館「廃油せっけん作り」「手話講座」「LGBTQ講座」「韓国語講座」等

（４）その他

ア 合理的配慮について

事務局：「吹田市手話言語の普及及び障がい者の意思疎通手段の利用を促進する条例」が令和５年１２月１日に施行され、令和６年度に施策推進方針が策定された。施策推進方針の中に「障がい者が情報を取得しやすく、コミュニケーション手段を選択して利用しやすい環境の整備」とある。公民館の主催講座においても、要請があれば対応できるように、今年度から手話通訳の予算を拡充している。要請があれば対応していきたい。

イ 子供の居場所づくりの協力

事務局：国が令和５年４月に施行した「こども基本法」を受け、吹田市では令和７年３月に「吹田市こども計画」を策定し、令和７年度からの５か年の計画期間で、関係機関が連携・調整を図りながら、子供・若者に関する施策を全庁横断的に推進している。既存の公共施設等を生かした子供の居場所づくりを進めており、公民館においても長期休業期間などには、運営に支障のない範囲で協力をしている。昨年度の夏休みは１６館、冬休みは１０館に協力いただいた。今年度は２０館に協力いただく予定。自習室マップを作成し、どこで自習室が解放されているかが分かるようホームページに掲載する予定である。

ウ 吹一地区公民館建替えイメージ

事務局：令和７年５月市議会定例会において建設工事の請負契約締結に関する議案が可決され、請負業者が決定した。

— 閉会 —